報告第3号

令和6年度高根沢町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

令和6年度高根沢町水道事業会計予算繰越計算書を次のとおり調製したので、地方公営企業法(昭和27年 法律第292号)第26条第3項の規定により報告する。

令和7年6月3日

高根沢町長 神林秀治

令和6年度 高根沢町水道事業会計予算繰越計算書

款	項	事	業		予算計上額	支払義務 発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳				翌年度繰越額に
				名				建設改良債	国庫補助金	損益勘定 留保資金	不用額	翌年度繰越額に 係る繰越を要す るたな卸資産の 購入限度額
					円	円	円	円	円	円	円	円
1 水道事業費用	1 営業費用	国道408 伴う仮設配	号道路改 水管設計	良工事に 業務	6, 600, 000		6, 600, 000			6, 600, 000		
		中の担合)で	計	20 4.+ B.	6,600,000		6, 600, 000			6, 600, 000		

[※]地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額